

# 結婚したときの手続き

令和3年4月作成

- ◇ 結婚したときの区役所での主な手続きのご案内です。
- ◇ 来庁の際は、本人確認資料及び印鑑(朱肉使用)を持参してください。
- ◇ 各手続きの詳細については、担当窓口にお問い合わせください。

都筑区役所

| 手続きが必要な場合                           | 手続き         | 手続きに必要なもの   | 担当窓口                   |
|-------------------------------------|-------------|---|------------------------|
| 婚姻届を提出する。                           | 婚姻届         | <input type="checkbox"/> 婚姻届(成年の証人2人の署名・押印があるもの)<br><input type="checkbox"/> 結婚する双方の戸籍全部事項証明書(謄本)<br>(本籍地が横浜市内の方は必要ありません)<br><input type="checkbox"/> 結婚する双方の印鑑<br>(旧姓の印鑑=朱肉使用)<br><input type="checkbox"/> 本人確認資料(運転免許証など)※1 | 戸籍課<br>15番<br>948-2251 |
| 結婚に伴って住所を異動する場合は、「引っ越しの手続き」をご覧ください。 |             |   |                        |
| 同居しているが別世帯にしていた住民票を1つの世帯にする。        | 住民異動届(世帯合併) | <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認資料(運転免許証など)※1  | 戸籍課<br>12番<br>948-2255 |

| 結婚により氏名変更した場合                                | 手続き   | 手続きに必要なもの   | 担当窓口                        |
|--|---|---|-----------------------------|
| 氏名変更前の旧姓で印鑑登録をしている(姓ではなく名だけの印鑑で登録していた場合を除く。) | <input type="checkbox"/> 印鑑登録証(カード)の返還<br>印鑑登録は自動的に抹消されます。新しい印鑑で登録するには新たに印鑑登録申請が必要ですので、詳細はお問い合わせください。 |   | 戸籍課<br>12番<br>948-2255      |
| マイナンバーカードの発行を受けている。                          | これまでの署名用電子証明書は失効します。改めて署名用電子証明書の発行申請をする場合はお問い合わせください。   |   |                             |
| 国民年金に加入している。                                 | 国民年金の氏名変更届  | <input type="checkbox"/> 年金手帳   | 保険年金課<br>4番<br>948-2331     |
| 右欄の被保険者証、手帳、受給者証等を持っている場合には、氏名変更届がそれぞれ必要です。  | 横浜市国民健康保険被保険者証、介護保険被保険者証  |   | 保険年金課<br>6番<br>948-2334     |
|  | 後期高齢者医療被保険者証、重度障害者医療証   |   | 保険年金課<br>5番<br>948-2336     |
|  | 身体障害者手帳、療育手帳、特定医療費(指定難病)受給者証  |   | 高齢・障害支援課<br>21番<br>948-2301 |
|  | 精神保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院医療・更生医療)  |   | 高齢・障害支援課<br>22番<br>948-2348 |
|  | 小児慢性特定疾病医療受給者証、自立支援医療受給者証(育成医療)横浜市養育医療券   |   | こども家庭支援課<br>24番<br>948-2320 |
| 医師、看護師、薬剤師、調理師等の資格を持っている。                    | 籍訂正・免許証書換交付申請<br>名簿訂正申請   | <input type="checkbox"/> 各免許証<br><input type="checkbox"/> 戸籍個人事項証明書(抄本)等<br>※手続きには、手数料がかかります。詳細はお問合せください。   | 生活衛生課<br>25番<br>948-2356    |
| 犬を飼っている。                                     | 飼い犬の登録事項変更届   | ▽ケースにより手続きが異なりますので、お問い合わせください。  | 生活衛生課<br>25番<br>948-2358    |
| 125cc以下のバイクを持っている。                           | 原動機付自転車登録変更(氏名変更)の届出  | <input type="checkbox"/> ナンバープレート(都筑区以外のものをお持ちの場合)<br><input type="checkbox"/> 標識交付証明書<br><input type="checkbox"/> 本人確認資料<br>▽ ケースにより必要なもの、手続きが異なります。担当窓口までお電話等でお問い合わせください。 | 税務課<br>31番<br>948-2263      |

| 結婚により扶養関係に変更がある場合                    | 手続き                     | 手続きに必要なもの   | 担当窓口                    |
|--------------------------------------|-------------------------|---|-------------------------|
| 国民年金加入の方が厚生年金や共済年金加入者の配偶者の被扶養家族になる。  | 配偶者が勤務している会社等で手続きを行います。 | 詳細は会社等の担当部署にお問い合わせください。   | 保険年金課<br>4番<br>948-2331 |
| 横浜市国民健康保険に加入している方が配偶者の健康保険の被扶養家族になる。 | 国民健康保険資格喪失届             | <input type="checkbox"/> 新しい健康保険証<br><input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 | 保険年金課<br>6番<br>948-2334 |

※1 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真付)、マイナンバーカード。その他については、電話等で必ず確認してください。

裏面につづく

| お子さんがいる方が結婚した場合  | 手続  | 手続に必要なもの   | 担当窓口                        |
|--|---|--|-----------------------------|
| 婚姻届を出しただけではお子さんの戸籍は変わりません。お子さんの戸籍の変更については、担当窓口にお尋ねください。      |   |  | 戸籍課<br>15番<br>948-2251      |
| 予防接種予診票を持っている。   | 手続きは必要ありません。そのままお使いいただけます。  |  | 福祉保健課<br>23番<br>948-2350    |
| 小児医療費助成を受けている子の保護者を変更する。                                     | 小児医療保護者変更届<br>小児医療加入保険変更届   | <input type="checkbox"/> 小児医療証 <input type="checkbox"/> 対象児童の健康保険証<br><input type="checkbox"/> 所得証明書(市外から転入された場合) ※3   | 保険年金課<br>5番<br>948-2336     |
| 横浜市親福祉医療証を持っている。<br>(結婚により、ひとり親家庭等医療費助成の受給資格を喪失します。)         | 医療証の返却<br>中学生以下のお子さんがある場合には、小児医療費助成制度への切替手続(1歳児以上は所得制限があります。)                               | <input type="checkbox"/> 横浜市親福祉医療証<br><input type="checkbox"/> 対象児童の健康保険証<br><input type="checkbox"/> 所得証明書<br>(1月1日現在横浜市に保護者の住民登録がない場合)   |                             |
| 小児慢性特定疾病医療受給者証、自立支援医療受給者証(育成医療)、横浜市養育医療券を持っている。              | 氏名、住所、健康保険の変更等について届け出てください。<br>必要がある場合があります。  | お子さんの健康保険が変わる場合には、<br><input type="checkbox"/> 変更後の健康保険証   | こども家庭支援課<br>24番<br>948-2320 |
| 児童手当の受給者を切り替える。<br>(お子さんを養子縁組する場合は、所得が高い方に受給者を切り替える必要があります。) | 新しく受給する方<br>【初めて受給する方】<br>・認定請求書<br>【実子分を受給していた方】<br>・額改定請求書<br>これまで受給していた方<br>・受給事由消滅届・申立書 | <input type="checkbox"/> 新請求者名義の銀行預金通帳<br><input type="checkbox"/> 新請求者の健康保険証の写し(共済組合員の方のみ)<br><input type="checkbox"/> マイナンバー確認書類   | こども家庭支援課<br>24番<br>948-2320 |
| 認可保育所・小規模保育事業・認定こども園・幼稚園を申請または利用している児童がいる。                   | 現在持っている認定情報(住所、世帯構成、負担区分、認定事由等)を変更する。   | <input type="checkbox"/> 認定変更申請書<br>※状況により提出していただく書類が異なります。右記の窓口で必ずご相談ください。  | こども家庭支援課<br>24番<br>948-2463 |
| 児童扶養手当を受けている。<br>(結婚により受給資格がなくなります。)                         | 特別乗車券の返却  | <input type="checkbox"/> 特別乗車券   | こども家庭支援課<br>24番<br>948-2321 |
|  | 受給資格喪失届<br><事前に24番窓口にご相談ください。>  | <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書<br><input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書(謄本)<br><input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票の写し  | こども家庭支援課<br>24番<br>948-2321 |
| 特別児童扶養手当を受けている。  | 受給者を変更する場合は、新たに受給者となる方による請求手続きが必要です。(保護者の所得制限・対象児童の障害の程度に条件があります。)<br><事前に24番窓口にご相談ください。>   | <input type="checkbox"/> 戸籍全部(個人)事項証明書(謄抄本)<br><input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票の写し(本籍・続柄入り)<br><input type="checkbox"/> 対象児童の療育手帳又は身体障害者手帳<br><input type="checkbox"/> 請求者名義の通帳(郵便局または銀行)<br><input type="checkbox"/> 請求者の印鑑(朱肉使用)<br><input type="checkbox"/> 請求者の所得証明書<br>(1月1日現在横浜市に住民登録がない場合) | こども家庭支援課<br>24番<br>948-2321 |

※2 マイナンバーカード、運転免許証+通知カード、パスポート+通知カードなど。その他については、確認してください。

※3 お子様の誕生日、申請月によって必要な年度が違いますのでお問い合わせください。

## ☆ 区役所以外の主な手続き ☆

◎ 国民年金・国民健康保険以外の社会保険関係(氏名・住所変更、扶養認定手続き等)については、勤務先や年金事務所(都筑区管轄は港北年金事務所(045-546-8888))にお問い合わせください。

◎ 氏名変更・住所変更した場合

| 項目               | 主な問合せ先                    | 項目    | 主な問合せ先  |
|------------------|---------------------------|-------|---|
| 公共料金(電気・ガス・水道等)  | 各事業者の営業所など                | 預貯金   | 預入金融機関  |
| 電話(NTT、市外電話サービス) | 最寄りの電話局、市外電話サービス業者        | 株式    | 会社、信託銀行、証券会社等   |
| NHK受信契約          | 0120-151515(フリーダイヤル)      | パスポート | パスポートセンター(045-222-0022)   |
| クレジットカード         | クレジット会社                   | 運転免許証 | 最寄りの警察署(都筑区は都筑警察署949-0110)                                      |
| 生命保険             | 各生命保険会社                   | 自動車   | 神奈川運輸支局(普通自動車、125cc超二輪車)<br>軽自動車検査協会(660cc以下軽自動車)<br>自動車保険は保険会社 |
| 簡易保険             | 郵便局の保険担当窓口                |       |   |
| 不動産              | 地方法務局(都筑区は港北出張所 474-1280) |       |   |

◎ 手続きの際に、住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書(謄抄本)などが必要になる場合があります。提出先に「誰」の「どんな証明」が必要かを確認の上、証明書を請求されるようにお願いします。

▶ 代表的な項目について掲載しています。必要な手続きは各々違いますので、各窓口にお問い合わせください。